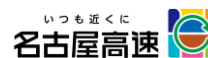
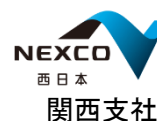


お知らせ
令和8年1月21日
21時00分



大雪による予防的通行止めを開始します 《1月21日22時から道路通行止め》

1月21日から25日頃にかけて、岐阜県・滋賀県の山地を中心に平地でも大雪となる見込みです。このため、名神、東海環状道、北陸道、舞鶴若狭道および並行する国道8号・国道21号・国道365号等において、**1月21日22時から道路の予防的通行止めを開始**します。【別添1、別添2参照】

通行止め開始後の降雪状況によっては、通行止め解除までに時間を要する可能性があります。

また、三重県北中部においても積雪となる可能性があります。新名神及び名阪国道においても、降雪状況によっては通行止めを実施する可能性があります。道路をご利用される場合は、必ず冬用タイヤの装着をお願いします。

※最新の規制情報については、日本道路交通情報センター(JARTIC)のホームページにてご確認をお願いします。

- 大雪時の大規模な車両滞留を防ぐため、**大雪が予想される地域への外出自粛（出控え）**をお願いします。
- やむをえず外出をされる場合は、**最新の気象情報、道路情報を確認**していただくとともに、**必ず冬用タイヤの装着やチェーンの携行、食料や水の携行、燃料の補充、迂回の実施等の通行ルートの見直し**にもご協力をお願いします。
- 積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は**法令違反**となります。
- 荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、運行経路の変更、運送日の調整などのご協力をお願いします。**
- 予防的通行止めの可能性がある区間・時間については、気象状況・交通状況により追加等、変更になる場合があります。
- 最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いいたします。

■冬の道路情報:

<https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/winter-road/yukihenosonae.html>



■最新の道路交通情報(JARTIC):

<https://www.jartic.or.jp/>



■最新の気象情報:

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.5/137/&contents=information&element=information>



<問い合わせ先>

中部地方整備局 道路部 道路情報センター TEL : (052) 953-8293
近畿地方整備局 道路部 道路管理課 TEL : (06) 6941-2500
岐阜県 県土整備部 道路維持課 TEL : (058) 272-1111
三重県 県土整備部 道路管理課 TEL : (059) 224-2675
滋賀県 土木交通部 道路保全課 TEL : (077) 528-4133
中日本高速道路株式会社 NEXCO中日本お客さまセンター (24時間365日対応) TEL (0120) 922-229 [フリーダイヤル] ※フリーダイヤルをご利用になれない場合 TEL (052) 223-0333 [有料]
西日本高速道路株式会社 NEXCO西日本お客さまセンター (24時間365日対応) TEL (0120) 924-863 [フリーダイヤル] ※フリーダイヤルをご利用になれない場合 TEL (06) 6876-9031 [有料]
名古屋高速道路公社 名古屋高速お客様センター (9:00~19:00) TEL (052) 919-3200

<参考:道路情報提供サイト>

■滋賀県、岐阜県及び三重県内の道路情報等については、以下サイトを参考に確認をお願いします。




・高速道路、国道、県道に関する情報について




- 日本道路交通情報センター : <https://www.jartic.or.jp/>
- 中部地方整備局ホームページ : <https://www.cbr.mlit.go.jp/road/fuyumichi.html>
- 近畿地方整備局ホームページ : <https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/winter-road/yukihenosonae.html>
- 岐阜県ホームページ : <https://douro.pref.gifu.lg.jp/>
- 三重県ホームページ : <http://www.douro.pref.mie.lg.jp/>
- ロードネット滋賀(滋賀県HP) : <https://www.shiga-douro.jp/>
- iHighway (アイハイウェイ)中日本 : <https://www.c-ihighway.jp>
- iHighway (アイハイウェイ)西日本 : <https://ihighway.jp/>
- 名古屋高速道路公社ホームページ : <https://www.nagoya-expressway.or.jp/>

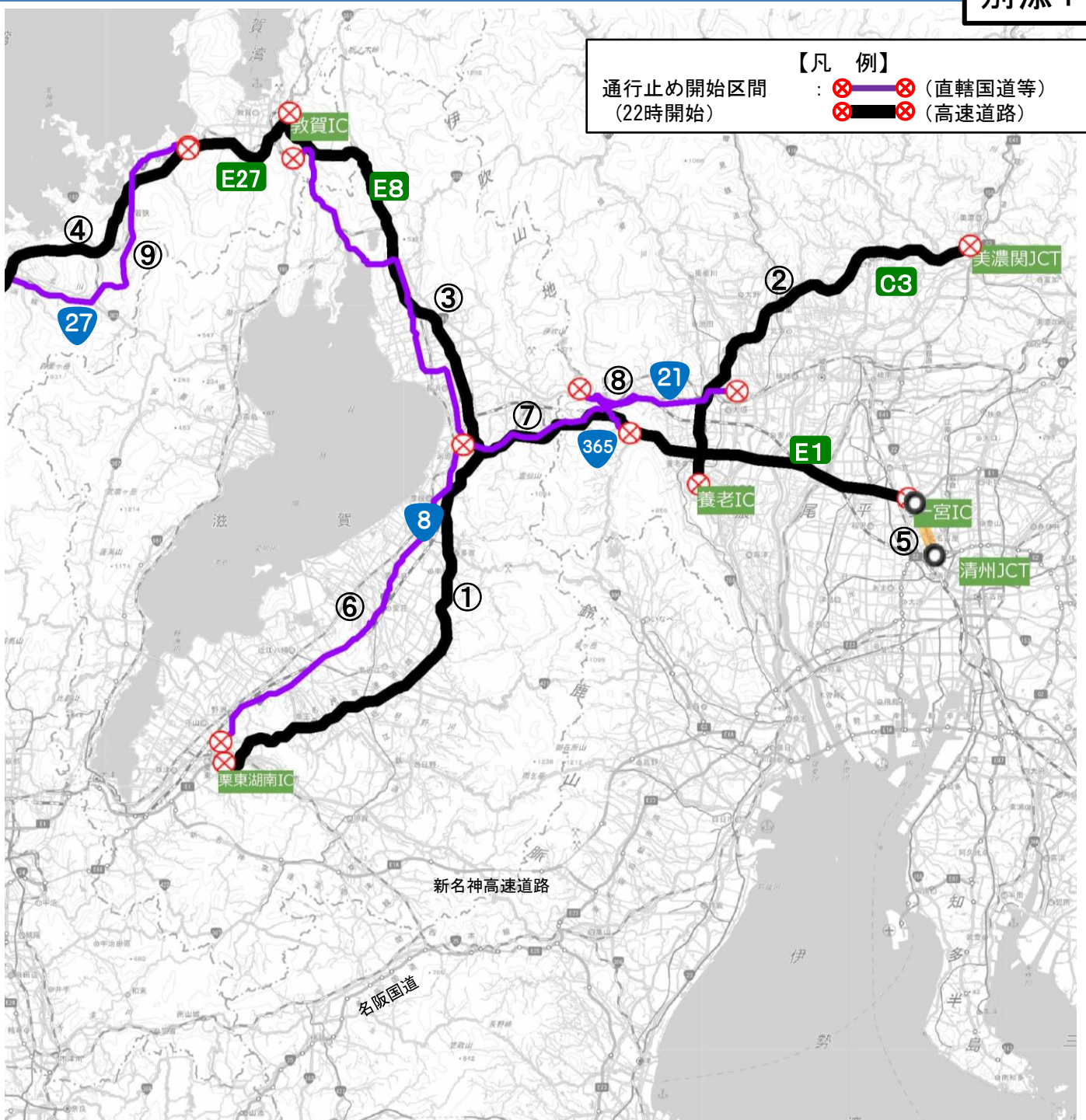
・各機関の SNS などについて

- 中部地方整備局X : https://x.com/mlit_chubu_road
- 近畿地方整備局X : https://x.com/mlit_kinki_road
- 岐阜県道路維持課X : <https://x.com/gifukeniji>
- 三重県県土整備部X : https://x.com/mie_kendoseibi
- 滋賀県道路保全課X : https://x.com/ha08_shiga
- NEXCO 中日本名古屋支社X : https://x.com/c_nexco_nagoya
- NEXCO 中日本金沢支社X : https://x.com/c_nexco_kana
- NEXCO 西日本関西支社X : <https://x.com/iHighwayKansai>
- 名古屋高速道路公社X : https://x.com/nagoya_exp_info

【凡 例】

通行止め開始区間 (22時開始) :    (直轄国道等)

   (高速道路)



- 新名神高速道路及び名阪国道やその他の国道等においても、降雪状況によっては通行止めを実施する可能性があります。
- 愛知県等平地部においても降雪が予測されており、必ず冬用タイヤの装着をお願いします。

■一時退避可能な大型駐車場マップ

一時退避可能な場所は、一般の方も退避可能な場所としてご利用いただけます。ただし、降雪状況により、退避場所までの道路において通行規制が実施される可能性があります。

【URL】<https://www.mlit.go.jp/road/bosai/fuyumichi/ichijihinan.html>



予防的通行止め区間（高速道路・直轄国道等）一覧表
 < 1月21日（水）～22日（木）の通行止め予測 >

別添2

1月21日 21時00分時点

番号	凡例	路線	箇所・区間	道路管理者	予防的通行止め	
					●開始 ○実施予定 -未実施	日時
1		E1名神	栗東湖南IC～一宮IC (滋賀県栗東市～愛知県一宮市)	NEXCO中日本 NEXCO西日本	●	1月21日 22時00分
2		C3東海環状道	養老IC～美濃関JCT (岐阜県養老郡養老町～岐阜県美濃市)	NEXCO中日本	●	1月21日 22時00分
3		E8北陸道	米原JCT～敦賀IC (滋賀県米原市～福井県敦賀市)	NEXCO中日本	●	1月21日 22時00分
4		E27舞鶴若狭道	福知山IC～敦賀JCT (京都府福知山市～福井県敦賀市)	NEXCO中日本 NEXCO西日本	●	1月21日 22時00分
5		名古屋高速道路 16号一宮線	清州JCT～一宮東出口 (愛知県清須市～愛知県一宮市) ※北行きのみ	名古屋 高速道路公社	降雪状況により判断	
6		国道8号	疋田交差点～辻交差点 (福井県敦賀市疋田～滋賀県栗東市辻)	国土交通省 (近畿地整)	●	1月21日 22時00分
7		国道21号 関ヶ原バイパス	楽田町交差点～西円寺交差点 (岐阜県大垣市楽田町～滋賀県米原市西円寺)	国土交通省 (中部地整) (近畿地整)	●	1月21日 22時00分
8		国道365号	滋賀県境～牧田小学校南交差点 (岐阜県不破郡関ヶ原町～岐阜県大垣市上石津町)	岐阜県	●	1月21日 22時00分
9		国道27号	山上ランプ～シーサイド高浜 (福井県三方郡美浜町～福井県大飯郡高浜町)	国土交通省 (近畿地整)	●	1月21日 22時00分

大雪予想時は 外出を控えて!

「大雪に関する緊急発表」が出たら
災害級の大雪のおそれがあります!
いのちを守る行動をとってください!



令和7年3月
山梨県内国道20号における
車両滞留の発生状況

乗員保護を行うスタッフ

雪みち情報・ライブカメラ・X(旧ツイッター)

外出前にチェック!

全国の雪みち情報「おしえて!雪ナビ」



どうしても出かける
用事があるときは、**車内にもしもの備えを!**



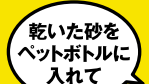
毛布



食料・飲料



スコップ



乾いた砂を
ペットボトルに
入れて



滑り止め



ノーマルタイヤでの
積雪・凍結道路走行は **法令違反!**

反則金	大型	普通	二輪	原付
	7千円	6千円	6千円	5千円



都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪
または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる
防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)
違反行為は、反則金の適用となります。

※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、
冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。